

## 派遣事業に係る情報公開について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2015年7月～2016年6月)

- 2016年6月1日付派遣労働者の数 47人
- 2015年度 派遣先事業者数 11社
- 2015年度 労働者派遣に関する料金の平均額 24,674円
- 2015年度 派遣労働者の賃金の平均額 15,273円
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 38.1%

### 6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口 人事課 TEL：045-470-1331

内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	平均時間/人
新規採用者教育	新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
能力向上教育	採用後2年目～3年目	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
キャリアデザイン教育	採用後4年目	OFF-JT	外部	無償	有給	8時間

### 7. その他の労働者派遣事業の業務に関し、参考となる事項

マージンについては、派遣先から当社に支払われる派遣料金から派遣労働者に賃金を支給した残りの額であり、これが派遣料に占める割合をマージン率といいます。

マージンから支出する費用には、主に次のようなものがあります。

#### ▽マージンに含まれる費用

- ・法定福利費用：事業主として負担する健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の保険料
  - ・福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇の賃金、健康診断費（一般健診、生活習慣病健診）、任意労災補償保険料、団体保険料（生命、医療、障害保険）プロ野球公式シーズンシート法人契約、福利厚生施設法人契約（エクシブリゾート）、ジェフグルメ券の配布
  - ・教育訓練費：訓練費用、社内トレーニング設備の維持費
  - ・広告宣伝費：派遣労働者募集に係る採用活動費
  - ・就業管理費用：派遣労働者の就業先紹介から条件交渉、雇用管理（就業中の雇用管理、フォロー）に係る管理費用
  - ・会社運営経費：事務所賃料、事務所維持費（水道光熱費、火災保険料）会社経営にあたる労働者の人件費、通信費等含む諸経費
  - ・営業利益
- などが含まれております。